

広報 あんなか

11/1 | vol.140
2017 (平成29年)

2大特集

わたしたちが考えるこれからの安中

1. 茂木市長と成人式実行委員の座談会
2. タウンミーティング実施報告



わたしたちが考えるこれからの安中

1.茂木市長と成人式実行委員の座談会

来春の成人式に実行委員として応募された若者3人を迎えて、茂木市長が現在の安中、そしてこれからの安中について話を聞きました。



○成人式実行委員スタッフ応募のきっかけ

市長 成人式実行委員にお申し込みいただきありがとうございます。みなさんのアイデアを出し合って、思い出に残る成人式をつくっていただけたらと思います。成人式スタッフに応募したきっかけを教えてください。

瀬間 私は、もともとボランティアに興味があり、案内をいただいた次の日に早速応募させていただきました。

市長 今までどんなボランティアを経験しましたか？

瀬間 主に学校でのボランティアが多いです。オープンキャンパスの手伝いなどをしてきました。

柳沢 私は、最初友達を誘って一緒にやろうと思ったんですけど、友達には断られてしまいました。その後人数が少なければやってみようと思いい、応募がまだ少なかったので応募しました。

堀 私は、幼い頃から人前に出ることが好きで、成人式も実行委員として一生の思い出にできたらなと思いました。

市長 みなさん自主的で、それぞれの思いを持って成人式に関わっているという考えがあつてとてもうれ

しいです。ぜひ楽しい成人式をつくってください。

○若い人が安中に戻ってくるには

市長 人口減少という言葉が聞かれます。若い人たちが地元に戻ってこられるようにするためによい考えがあつたら聞かせてください。

瀬間 遊園地とかレジャー施設のような場所があつたらいいと思います。若い人は、そういう所に集まると思うので。

柳沢 群馬県は車がないと生活できないので、もっと交通の便がよくなる事が必要だと思います。

堀 イベントを行うときに、若者を中心に開催したら良いと思います。地域のイベントの良さや、地域の周りの人の温かさとかを知ること、改めて安中の良さを知ってもらう、そういうことが必要ではないかと思えます。

市長 お祭りとか、イベントを若い人たちに任せて開催してもらうこともいいですね。

堀 若い人で友達同士でやれば、友達からまた他の友達へつながっていくと思うし、若い人はSNSを頻繁に使うので、拡散して盛り上がるのではないかと思います。

市長 地域を元気にするためには、地域に住んでいる人・働いている人たちの協力が必要です。地域のひとを協力しながら楽しく遊べるイベントなどを開催して、さらにその情報をしっかりと発信していくことが大事ですね。

○政治への関心は

市長 今の若者は政治に関心が薄く、そのため選挙の投票率も低いと言われています。若い人たちの投票率をあげる、または、まちづくりに興味を持ってもらうには、どうしたらいいと思いますか？

堀 政治は、テレビとかでよく観ますが、難しい言葉ばかりでよく理解できないので、まず聞こうと思わないのではないかと思います。漫画やイラストを使って、簡単な言葉でわかりやすく、説明してくれば若者でも理解できると思います。字だけの本や新聞は読まないのではないかと思います。

市長 みなさん、新聞は読みますか？

堀・柳沢・瀬間 読まないですね。

市長 情報の入手手段は？

柳沢 SNSのニュースでチェックしています。

市長 若い人は、SNSから情報を

柳沢 菜々穂



短期大学に通い、保育士を目指し勉強中。
和太鼓部に所属。

瀬間 優斗



専門学校に通い、設計について勉強中。

堀 菜月



短期大学に通い、医療事務について勉強中。

○平成30年成人式を次の日程で行います。

日にち	平成30年1月7日(日)
時間	午前9時受付開始
場所	安中市文化センター
該当者	平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ

入手しているんですね。イラストなどを多用して、SNSで情報発信をしていけば若い人にもみてもらえて、政治への関心も高まるかもしれませんね。

○これからの安中市

市長 これからの安中市は、どんなまちになってほしいですか？

堀 人と人の交流がたくさんできるまちになれば、みんなが仲良くなってどんどん安中の良さが広がっていくんじゃないかなと思います。積極的にイベントをやって、その情報を発信していくべきですね。

瀬間 堀さんと同じ意見になります。家にゲームをすることもっている若者も多いと思います。そういう人

を集めて、イベントなどでコミュニケーションをとってもらい、人と接することの楽しさを伝えることができれば、良いと思います。

柳沢 私は保育士を目指して就職活動をしています。安中市で働きたいと思っています。安中は園が少なくて悩んでいます。あと子どもが楽しく遊べる場所がもっとあれば良いと思います。

市長 これからの安中市に子どもたちが楽しく遊べる、若者達が楽しく交流できる、そういう場所や機会をもっと増やしていくことが大切ですね。

○将来の希望は

市長 みなさんこれからの将来の希

望を話していただけますか？

堀 私は、接客が好きで、人とかかわることが好きなので、将来仕事に就いたときも、お客様から笑顔になつてもらえるような接客をして、ありがたいという言葉も言っていた方がいいようにがんばっていききたいなと思います。

市長 笑顔は堀さんの持っている力です。ぜひそれを活かして、がんばってください。

瀬間 私は、コンピューターを使って設計をすることができますので、直接人と会って喜んでもらえるということではないですけど、人に貢献できるように頑張っていきたいと思っています。

市長 すごくことだと思えます。得

意なこと、好きなことを活かして、がんばってほしいと思います。

柳沢 私は、保育士になろうと思っているんですけど、安中市に残ってくれるような子どもの成長を見守っていただける保育士になりたいと思います。
市長 一人でも多くの人がそのようにおもってくれるとうれしいです。これからも子どもたちを、よろしくお願ひします。

今日は若い皆さんの意見をうかがえてとても参考になりました。成人式の企画、ぜひ頑張ってください。ありがとうございます。

空き家対策推進事業

区分	補助率	限度額
空き家除却費補助金	1/3	20万円
空き家リフォーム事業費補助金 (地域住民が利用できるサロン等に 改修する場合は対象)	1/2	150万円
空き家バンクリフォーム事業費補助金		
-リフォーム工事費	1/2	20万円
-家財処分費(経費5万円以上)	1/2	10万円



わたしたちが考える

これからの安中

2. タウンミーティング 「みんなで語ろう!あんなかの未来」 実施報告

市では、7月10日から8月7日にかけて市内の各公民館、生涯学習センターなど14地区におきましてタウンミーティング「みんなで語ろう!あんなかの未来」を開催しました。総勢369人の大勢のみなさんにご参加いただき、ありがとうございました。説明会では、市長が平成29年度の主な事業の説明をした後、参加者の皆さんからたくさんの貴重なご意見をいただきました。ここでは各地区におきまして多く出されたご意見ご要望などを抜粋し、ご報告させていただきます。

なおタウンミーティングで配布した資料と詳細なご意見(抜粋)はホームページでご紹介させていただきます。



DMO推進事業について（DMOとは……地域と協働して、安中市の観光を推進する法人）

	要望・意見	回 答
1	富岡から必ず安中に寄る、そういった仕掛けをつくらないといけない。やることだけが目的にならないようお願いしたい。	昨年「あんとりっぷ」というパンフをつくりました。色々な体験をしながら安中市を楽しんでもらうメニューづくりを進めています。また、テレビや映画などに撮影される機会を増やして安中市の魅力を発信していきます。DMOの取り組みは、国の補助を受けていますが、これは毎年何人来たかを検証していくことが条件になっています。
2	何度でも訪れたい町づくりとあるが、ビジョンが見えない。碓氷峠の文化遺産などを含め、真剣に考えてもらいたい。	安中の歴史、文化などさまざまなことを繋げて活かしていきたい、と考えています。訪れた人にいろいろな体験をしてもらうメニューを50作成しました。これを300～400まで増やしていきたいと思います。さまざまな形で安中の魅力を掘り起こして、発信していきたいと思っています。
3	中山道を歩いている人が増えている。二子塚古墳などもあるので案内版や空き家を利用した休憩所、またトイレなどもあれば良いと思うが。	中山道を歩く人のための要所の案内所や休憩所、トイレも必要だと思っています。これから検討していきます。

高齢者免許自主返納奨励事業と公共交通について

	要望・意見	回 答
1	免許がないと困るが、具体的にどんな制度か。	免許を返納した場合、 <ul style="list-style-type: none"> 写真付きの身分証明がなくなるので、それに代わる運転経歴証明書を群馬県公安委員会で発行できます。申請は安中交通安全協会で行え、手数料として1,000円の負担がありますが、その金額を市が負担します。 免許返納時にタクシー利用券（6,000円相当分）の申請ができます。審査後、対象者には後日タクシー利用券が郵送されます。 運転履歴証明書を提示しますと、県のタクシー協会に加盟している会社は10%タクシー代が減額されます。
2	返納すると買い物、通院などが不便。信越線の本数も減っている。小さいバスを走らせるなど様々な対策の検討を願いたい。	総合計画のアンケートでも公共交通機関の見直しへの要望が多く、なおかつ満足度も低くなっています。松井田は定期のバスが走っていないのでタクシーを利用せざるを得ない状況も伺っております。信越線の運行も含め、総合的に検討していきたいと考えています。

防災無線について

	要望・意見	回 答
1	あっちこっちから聞こえてきて、何を言っているかわからない。聞き取れない。	聞き取りづらい地域には現地で聞き取り調査を行い、状況に応じてスピーカーの角度を変更するなどの調整を行っています。また、通話料無料の防災行政無線テレホンサービスや防災行政無線とほぼ同様の内容を配信する市メール配信サービスを案内していますので、あわせて利用していただきたいと思います。
2	他の市町村では、時報みたいに放送を流している。聞こえ具合のチェックにもなるので、流した方が良いのでは。	旧安中市地区は以前に定時放送についてのアンケートを行い、その結果必要ないとの意見が多数であったことから、定時放送を中止した経緯もあります。様々なご意見がありますので、今後も検討していきます。

碓氷病院について

	要望・意見	回 答
1	碓氷病院の改革について。暗い、患者も少ない。碓氷病院のこれからを考えてもらいたい。	市民の命を守る病院を作っていきたいと思っています。群馬大学に足を運んでいます。常勤の医師確保には至らず非常勤の医師でまかなっている状況です。一昨年他の大学病院から常勤医師を1人確保できました。群馬大学だけでなく他の大学にも行き医師確保の努力をしているところです。 病棟が暗いというのは3病棟あったところを2病棟にしたからだと思います。病床は減らさず看護体制などの効率化を図っております。医師確保に取り組みながら市民の方の信頼に応えられる病院にしていきたく考えております。
2	富岡総合病院などは玄関に車いすがあってボランティアの人がいて、車いすの人にはすぐ手を貸してくれる。碓氷病院は、玄関に車を止めて、車いすを建物の中からもってきて、降ろして、とやっているとすぐに車が後ろに続いてしまう。車いすが必要な人が行った場合にはすぐに降ろせる対策はできないか。	車いすの人にご迷惑をおかけしないようにすぐに病院に話をし、検討します。今、ボランティアの方々に車いすの介助や案内、掃除などをしていただいております。来院された方にご不便をかけないようさらに検討したいと思います。

企業誘致について

	要望・意見	回 答
1	若者の働き場所を確保し、定住をしてもらうには企業誘致が必要だと考える。専門に担当する部署の新設や水道料金の減免、道路の整備などの誘致条件が必要になるのではないか。	30年後には人口が半減すると言われております。対策として若者が定着できるような働き口が必要です。企業誘致は安中市にとって非常に重要なものと認識しております。現在は提供できる工業団地がないため、用地を選定し、工業用地をつくるための取り組みを進めています。高速のインターチェンジと新幹線の駅がある利便性を活用しきれていないのが現状です。総合的に考え、企業が来ることの相乗効果によって人口減少に歯止めをかける、また、人口増加やUターン就職をしてもらえるように取り組みます。
2	人に住んでもらうにはどうしたらよいか、企業、研究所、学校などの誘致が必要。地盤、気候も安定している。自然の地の利を活かした企業誘致などを東京に行ってもやってくる意気込みがほしい。	どうやったら人が定着してもらえるか、まずは働く場所があるというのが大事だと思います。西毛広幹道などの開通も視野に地域力をつけていく施策を展開していけますよう検討します。

耕作放棄地と有害鳥獣対策事業について

	要望・意見	回 答
1	耕作放棄地の雑草が凄い。何かで対策を考えられないか。	耕作放棄地の問題は、地域で弊害が出ています。農業委員会で地元の耕作放棄地対策を進める委員も選任しています。場所を教えていただければそちらにも話をさせていただきます。
2	イノシシも猿も増える一方だ。対策を真剣にやってもらいたい。	猿、イノシシ、鹿が増えています。従来からの施策に加え、捕獲体制の更なる強化に向け対策協議会も作りましたので、地域の方と一体となって対策を進めていきます。

空き家対策推進事業について

	要望・意見	回答
1	近所に空き家がある。区長を通じて去年調査したと思うが、所有者が把握できたか。	ご協力いただいた調査の結果、空き家が1,924件ありました。その中で危険などの問題のある空き家の数が299件ありました。今、調査が終わり所有者に対応をお願いする手紙を出しています。先日シルバー人材センターと協定を結びました。所有者が対応できない場合に、シルバー人材センターを紹介して剪定などの作業や簡単な管理に対応できるメニューを用意する内容です。
2	相続の問題も出てくる。専門の職員などがいないと進まないと思うがどう考えているか。	空き家対策協議会が発足し、メンバーに弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士などの皆さんに入っています。専門的な意見をいただきながら解決をしていきたいと思っています。

定住対策について

	要望・意見	回答
1	若い世代が定住できるまちづくりとあったが、転出する人に話を聞いたところ、高齢者が多すぎるとの意見を聞いている。自分の区は約200人いるが、そのうちの65%が65歳以上。どのような対策をとっているのか。	高齢化が進み、若い世代が地域に魅力を感じなくなっていることも課題です。観光に従事する若者を増やすのもひとつの方法であり、さまざまな安中独自の体験メニューをつくるなど魅力のある地域づくりが、歯止めになるのではないかと考えています。
2	若者の定住について、市も事業を行っているのもわかるが、おもいきった対策を取らないと若者の定住は難しいのではないか。	地域が元気にならないと安中市全体も元気になりません。地域力をつけるための政策を展開していきたいと思っています。

子育て支援拠点等整備事業について

	要望・意見	回答
1	建物ができました、利用者がありませんとならないようにしてもらいたい。	子育て支援拠点ですが、設計業者を決めるときも市民の意見を聞くことを条件にしています。大人子ども多世代が交流できる施設にしたいと考えています。
2	老若男女みんながまた行きたくなる公園をぜひ作っていただきたい。	周りをウォーキングしたり、ボランティアさんがいたり、大人たちがいつも見守っている公園を作ってほしいと思います。現在地域の方、子育て世代の方、まちづくりを考える方々などで、設計のワークショップを行っています。ぜひご意見をいただければと思っています。

七曲がりの橋の通行止めについて

要望・意見	回答
不自由をしているので、県に働きかけて早めに使えとありがたい。	七曲がりの橋についてですが、市民の皆さんにご迷惑をおかけしております。橋の修理ですが、増水期には工事ができない事情があり、渇水期となりますと工事の施工が秋以降となっています。まだ1年近くかかりますので、県の土木事務所にできるだけ早めていただけるようお願いをしていきたいと思っております。

太陽光パネルの設置について

要望・意見	回答
太陽光発電施設への対策を積極的な意欲を持っていただきたい。国を待っているのではなく、市民の生活の安全のためがんばっていただきたい。	市では規制をかけられるような条例を9月議会で上程できる予定です。（9月21日に平成29年度第3回安中市議会定例会で正式に議決されました。）市民の生活の安全を確保するのは市の使命でありますので、できる限りの対応をしていきたいと思っております。

体育館利用者調整会議について

要望・意見	回答
調整会議の時点で、市外の団体が体育館を使う予定が入っていた。不平等ではないかと市の職員に訴えたが、聞き入れてもらえなかった。公平な調整会議となるようにしてほしい。	文化施設やスポーツ施設は市民の方に使ってもらいたいという思いからさまざまな工夫をしていますが、観光的な面から市外の人が訪れてもらえることも安中市にとっては大切です。しかしながら市民の方が使えなくなってしまうのは困るので、条件をつけたり、体育館の全面を貸すのではなく、半面ずつにするなど今後工夫をして対応していきたいと思っております。

DV対策について

要望・意見	回答
DVで市外から逃げてきた人の待避所があるかどうか。空いている市営住宅を使うのはどうか。	専門の相談窓口を平成28年12月に設置しています。実際に逃げてきた人などに対し、状況に応じてシェルター（市の施設ではありません）の紹介をしていますが、空いている市営住宅等の使用も可能です。

結婚支援事業について

要望・意見	回答
安中市は出会いの場がない。安中市で出会うのは難しいため、全国まで範囲を広げている。しかし、子育ては地元である安中市で行いたいため、婚活支援事業について期待している。	結婚支援関係について市では29年度から、未婚化・晩婚化に対する取組として、結婚を希望する独身の男女のために出会いの場を提供する事業へ補助をするなどの支援策を実施しています。

このほかにも

- [自主防災組織について](#)
- [在宅介護について](#)
- [西毛広域幹線道路について](#)
- [安政遠足マラソン大会について](#)

などたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。

ペットが周りの人に迷惑をかけないように 社会のルールやマナーを守りましょう

社会に対する責任を果たしているかどうかは、
飼い主ではなく、周囲や近隣の人が判断することです。

犬・猫のフンなどの処理は飼い主の責任！

犬・猫のフン・オシッコの苦情が多く寄せられています。

自分の家の前や土地にフンがされていたら、どんな気分でしょうか？ 飼い主以外の方はフンを片付けてはくれません。

責任を持って処理してください。

- 犬や猫は飼い主の敷地内でフンなどをさせるよう日頃からしつけましょう。
- 犬を散歩させるときは、ビニール袋などで必ずフンを持ち帰り、後始末をしましょう。オシッコをしたところには、水入りペットボトルで水をかけるようにしましょう。
- 犬や猫の多頭飼いは、管理が行き届かなくなり、近隣の迷惑となる場合があるので、注意しましょう。
- 犬の無駄吠えは、運動不足、エサまたは水の要求、寂しさ、居心地が悪いなどの欲求不満が原因で吠えてしまうケースが多いです。飼い犬がどんなときに吠えているか見極め、適切な飼育で改善に努めましょう。
- 犬の放し飼いによって人を咬んでしまえば、咬傷事故となり飼い主の責任となります。
- 咬傷事故を起こした場合は、狂犬病の検診を受ける義務や群馬県動物愛護センターへの届け出が必要になります。
- 猫は、疾病の感染防止・不慮の事故防止・周辺環境保全の観点から屋内飼育に努めましょう。（家庭動物などの飼養および保管に関する基準平成25年環境省 告示）

野良猫に無責任なエサやりはやめましょう！

犬の登録・予防注射は飼い主の義務です！

犬の放し飼い・引き綱（リード）を外した散歩は禁止！

【群馬県動物の愛護及び管理に関する条例】

第9条 飼い犬は、常時係留しておかなければなりません。

第22条 第9条第1項の規定に違反して飼い犬を係留しなかつた者（所有者以外の者が占有している場合は、その者とする。）には5万円以下の罰金が科せられることがあります。

問合せ▶ 環境政策課環境推進係（☎内線1883）

市民の皆さんに、市役所についてより一層のご理解をいただけるよう、平成28年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、より詳細な内容については、市ホームページ（<http://www.city.annaka.gunma.jp/>）で公開しています。

問合せ▶☎秘書課給与厚生係（☎内線1034）

■ 職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	4,202千円
② 会員による掛金の額	12,415千円
③ 公費負担率：①/（①+②）	25.3%
④ 会員1人あたりの補助金額：①/会員数（680人）	6,179円

■ 公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成28年度において、不服申立てはありませんでした。

■ 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分

職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適正を欠くなどの場合に行われる処分で、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分

職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分で、免職・停職・減給・戒告があります。

■ 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

■ 職員の研修

研修の実施状況（主なもの）

ア 一般研修 7種 受講者数 のべ120人

イ 特別研修

（ア）専門研修 9種 受講者数 のべ265人

（イ）派遣研修 24種 受講者数 のべ 55人

（ウ）自主研修 自主研究グループ構成員 6人

■ 職員の人事評価

人事評価を人事管理の基礎及び職員の人材育成に活用し、公共の福祉やサービスの資質向上に繋げるため、実施いたしました。

評価の種類	業績評価・能力評価
対象職員	全職員
評価者	課長（相当職含む）以上の職にある者

■ 職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況（平成28年度中医療職含む）

採用者数…38人 退職者数…41人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況

区分 部門	職員数		対前年 増減数		
	H27	H28			
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	105	104	-1	
	税 務	36	36	0	
	民 生	59	61	2	
	衛 生	50	49	-1	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	33	32	-1	
	商 工	7	10	3	
	土 木	42	44	2	
	計	338	342	4	
普通会計部門	教 育	93	92	-1	
	消 防	0	2	2	
	小 計	431	436	5	
	公営企業会計部門	病 院	152	155	3
		水 道	37	37	0
		下 水 道	10	10	0
そ の 他		39	39	0	
小 計	238	241	3		
合 計	669	677	8		

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数72.28人（類似団体の人口10,000人あたり職員数71.71人）

イ 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳
職員数	2人	28人	76人	55人	57人	82人

区分	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上
職員数	83人	91人	65人	54人	73人	11人

合計…677人

ウ 職員数の推移

年 度 部 門 別	H23	H24	H25	H26	H27	H28	過去5年 間の増減 数(率)
一般行政	328	330	331	336	338	342	14 4.3%
教 育	103	101	99	95	93	92	-11 -10.7%
消 防	0	0	0	0	0	2	2 -%
普通会計 計	431	431	430	431	431	436	5 1.2%
公営企業 等 会 計	253	245	240	242	238	241	-12 -4.7%
計	684	676	670	673	669	677	-7 -1%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(3) 採用試験の実施状況

区 分	申込者数	合格者数
中級試験（H29.4.1採用）	109人	15人
初級試験（H29.4.1採用）	6人	0人

※医療職を除く

人事行政の 運営等の状況

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

区分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒	240,800円	283,500円	322,400円
	高校卒	208,700円	250,800円	267,400円
技能労務職	高校卒	—	246,500円	293,500円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	2.6%
6級	参事	17人	4.5%
5級	課長・主幹	46人	12.2%
4級	課長補佐・係長・主査	93人	24.6%
3級	主査・主任	107人	28.3%
2級	主事・技師	84人	22.2%
1級	主事補・技師補	21人	5.6%

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

期末手当…年間2.6月分

勤勉手当…年間1.7月分

※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5～15%あります。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

勤続35年…自己都合退職: 41.325月分

勸奨・定年退職: 49.59月分

※定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

※退職時特別昇給はありません

ウ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など19手当

エ 時間外勤務手当(水道・病院・介護サービス事業を除く)

支給実績…80,832千円

職員1人あたり平均支給額(28年度決算)…167千円

オ その他手当(平成28年4月1日現在)

扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■ 職員の退職管理

(1) 退職者による依頼等の規制

退職者が離職後2年間、離職前5年間に属した部署の職員に対して、職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼をすることを禁止しています。

(2) 届出

退職者で管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年間において営利企業等に就職した場合は、速やかに届け出なければならぬとしています。平成28年度末における退職者の再就職等の状況は次のとおりです。

公共的団体	1人
本市再任用等	12人
国の機関	0人
民間企業	1人
計	14人

■ 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分

始業時間…午前8時30分

終業時間…午後5時15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■ 職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■ 職員の給与

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
59,315人	22,941,404 千円	900,257 千円	3,989,029 千円	17.4%

※平成27年度の人件費率15.2%

(2) 職員給与費の状況(平成28年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
436人	1,608,688 千円	257,934 千円	618,528 千円	2,485,150 千円	5,700 千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市 (一般行政職)	41.3歳	315,300円	371,788円
安中市 (技能労務職)	50.3歳	311,000円	342,518円
群馬県	43.6歳	341,100円	410,910円
国	43.6歳	331,816円	—

(4) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

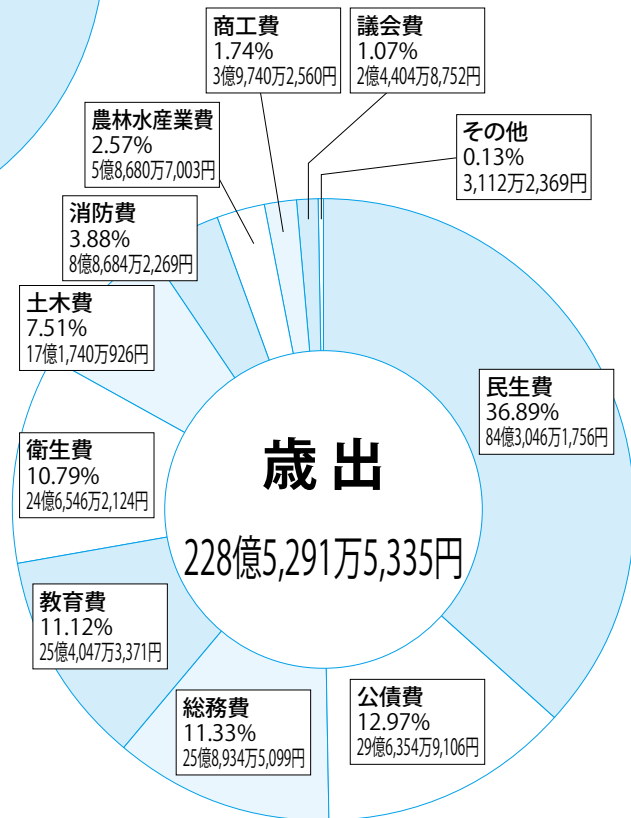
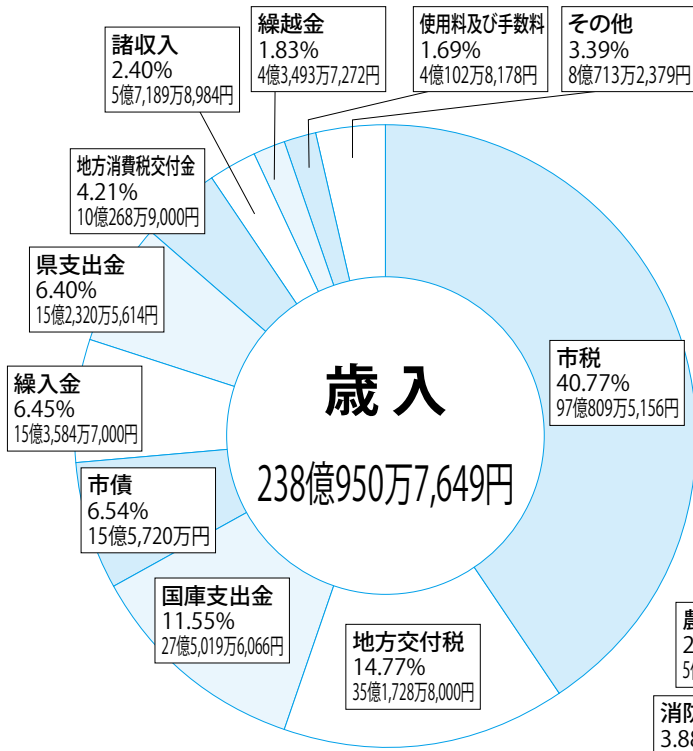
区分		安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	181,800円	176,700円
	高校卒	144,600円	147,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	143,500円	—

安中市各会計の決算報告

平成28年度

一般会計

本市の平成28年度一般会計総額は、歳入が238億950万7,649円、歳出が228億5,291万5,335円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億5,659万2,314円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、9億22万8,314円で、黒字決算となりました。



歳入・歳出 用語の解説

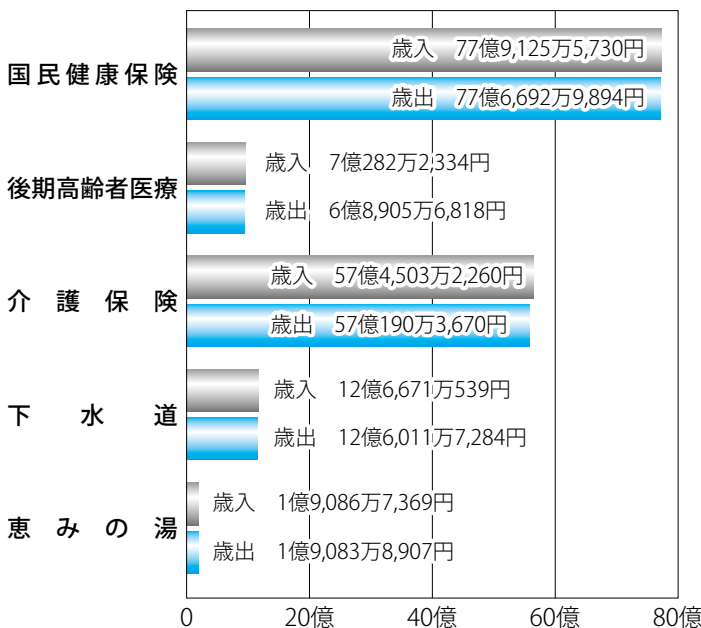
市税…市民税・固定資産税・軽自動車税など
 民生費…福祉の充実、子育て支援などの経費
 公債費…市債の償還や利子の支払に要する経費
 総務費…庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費

特別会計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、本市の特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、健康増進施設恵みの湯事業の5つの特別会計で構成されています。

平成28年度の特別会計総額は、歳入が156億9,668万8,232円、歳出が156億884万6,573円で、歳入歳出差引残額は8,784万1,659円の黒字決算となりました。

各特別会計の歳入・歳出額は右のグラフのとおりです。



水道事業

収益的収入および支出

水道事業収益	
営業収益	12億2,382万8,239円
営業外収益	9,314万8,939円
特別利益	660万442円
水道事業収益合計	13億2,357万7,620円

水道事業費用	
営業費用	10億7,441万4,089円
営業外費用	1億7,353万5,329円
特別損失	54万6,205円
水道事業費用合計	12億4,849万5,623円

資本的収入および支出

資本的収入	
企業債	1億5,460万円
他会計出資金	1,556万1,455円
他会計負担金	0円
固定資産売却代金	0円
工事負担金	4,346万7,678円
国庫補助金	106万6,482円
資本的収入合計	2億1,469万5,615円

資本的支出	
建設改良費	3億3,623万8,253円
企業債償還金	3億2,947万2,870円
資本的支出合計	6億6,571万1,123円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億5,101万5,508円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,307万3,506円、当年度分損益勘定留保資金4億2,794万2,002円で補てんしました。

病院事業

収益的収入および支出

病院事業収益	
医業収益	19億5,385万1,422円
医業外収益	8億4,492万5,447円
病院事業収益合計	27億9,877万6,869円

病院事業費用	
医業費用	26億1,590万3,222円
医業外費用	5,363万6,849円
病院事業費用合計	26億6,954万71円

資本的収入および支出

資本的収入	
他会計負担金	1億1,502万8,874円
企業債	9,200万円
資本的収入合計	2億702万8,874円

資本的支出	
建設改良費	9,819万5,760円
企業債償還金	2億2,095万1,337円
資本的支出合計	3億1,914万7,097円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,211万8,223円は、当年度分消費税資本的収支調整額727万3,760円および過年度分損益勘定留保資金1億484万4,463円で補てんしました。

介護サービス事業

収益的収入および支出

介護サービス事業収益	
営業収益	3,929万9,044円
営業外収益	173万7,814円
特別利益	50万6,899円
介護サービス事業収益合計	4,154万3,757円

介護サービス事業費用	
営業費用	3,852万2,970円
営業外費用	9万7,870円
介護サービス事業費用合計	3,862万840円

資本的収入および支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円

資本的支出	
建設改良費	103万1,090円
資本的支出合計	103万1,090円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額103万1,090円は、過年度分損益勘定留保資金等103万1,090円で補てんしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率（単位：％）

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.77	20.00
連結実質赤字比率	—	17.77	30.00
実質公債費比率	7.8	25.0	35.0
将来負担比率	15.1	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないため「—」で表示しました。

○資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
病院事業会計	—
介護サービス事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「—」で表示しました。

問合せ▶困財政課財務係（☎内線1052）

今年度の健診は11月で終了します

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成29年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます（個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます）。

下記により、希望する医療機関で受診してください。

- 期 間▶11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）
料 金▶無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）
健診機関▶下記の医療機関

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆午前中のみの受診となります。
- ◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。
- ◆肝炎ウイルス検査を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検査を受けたことがない人）。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

- ◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は**困**国保年金課へお問い合わせください。事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を**困**国保年金課または**困**住民福祉課へお知らせください。
- ◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
あやこまごころ診療所(新規) 388-1180	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	もてき内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科※ 393-1005	50音順

問合せ▶**困**国保年金課国保係（☎内線1113）



国民年金からのお知らせ

このページに関する問合せ
高崎年金事務所国民年金課
(☎322-4299)

社会保険料(国民年金)

保険料控除証明書が

発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

10月1日から12月31日までの間に今年をはじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままであとから保険料を納めなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。くわしくは、高崎年金事務所へ相談してください。

保険料を納め忘れた人には

電話による納付のご案内を

しています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社(株式会社アイヴィジット)が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料の納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル(0570-003-004)」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

身体活動・運動 **けんこうな** 身体のために **運動習慣**

運動は体の筋肉をつけ、生活習慣病を予防すると同時に、気分転換やストレス発散効果もあります。これなら続けられる！という運動を見つけ、無理せず楽しく続けていきましょう。

◎有酸素運動

日常生活の中で手軽に行えるのがウォーキングです。時間をかけて体内に取り入れられた酸素が効率よく脂肪を燃やすことにより、肥満や生活習慣病の防止になります。



ポイント

- ・肩の力を抜く
- ・腕はリズムカルに振る
- ・背筋を伸ばす
- ・胸を張る
- ・歩幅は大きく
- ・着地は踵から

◎筋力トレーニング

筋力を鍛えるとエネルギー消費量の増加と共に、筋肉量の増加によって基礎代謝が高まります。基礎代謝が増えると、脂肪がつきにくい体になります。

筋トレ 始めてみま せんか？

脚上げ(太ももと下腹部を強くする)

- ①床に横になり、片方の膝を曲げる。
- ②もう一方の膝を伸ばし、足首の角度を直角にして床からゆっくり持ち上げ、10秒間保持する。

もも上げ(下半身と腹筋を強くする)

- ①椅子に浅く座る。
- ②どちらかの肘を曲げ、その肘に向かって同じ側の膝を上げる。

◎ストレッチ

ストレッチをすることで、血流が良くなり、気分も良くなります。仕事の合間やお風呂上がり、寝る前などにリラックスしながら行いましょう。

ストレッチ 始めてみま せんか？

背中ストレッチ

- ①両手を前に組む。
- ②背中を丸めていく。
- ③息を吐きながら、両手をできるだけ前に突き出す。

〈+(プラス)10(テン)を目指しましょう!〉

厚生労働省では、健康づくりのための身体活動として今より10分以上、多く体を動かす「+10」を推奨しています。日常生活の中で出来ることから始めてみましょう。

☆10分歩くと約1,000歩！ 歩数を歩行時間で覚えることができます。

☆活動時間を増やす工夫

- | | | |
|--------------|---|----------------|
| 1日中デスクワーク | ⇒ | 座りながらもも上げ |
| | | 昼休みに社内や周辺を散歩する |
| 掃除は必要最低限のみ | ⇒ | こまめに掃除をする |
| 移動はエレベーターが多い | ⇒ | 階段を利用する |
| 週末は家でござる | ⇒ | 家事で積極的に動く |
| | | 旅行やお出掛けを楽しむ |
| すきま時間に | ⇒ | 踵の上げ下げ |

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172) 次回は、12月1日号に『シニア世代の健康』を掲載予定です。

ごみの減量と搬入抑制にご協力ください

碓氷川クリーンセンターでは、ごみ処理施設大規模改良工事のため、2基ある焼却炉の運転を次の期間すべて停止します。

停止期間 11月10日(金)から19日(日)

家庭ごみは収集日程表のとおり回収します

処理は高崎市に依頼しますが、処理量に応じて処理費を支払わなければなりません。経費節減のため、ぜひともごみの減量化にご協力をお願いします。

ごみを貯留できる量が限られています

- 地域のごみステーションを利用し、自己搬入はできるだけ控えてください。
- 多量の剪定枝や草の持ち込みはお断りする場合があります。
- 事業所から排出されるごみについて、減量化にご協力ください。



▲工事の様子



▲ごみ貯留ピット

群馬県や安中市のごみ排出量をご存知ですか？

群馬県は全国ワースト1位！！

群馬県は、平成27年度の1人1日あたりごみ排出量が全国ワースト3位、ごみステーションに出された燃えるごみ排出量が全国ワースト1位と、全国でもごみ排出量が多い県なのです。

安中市はその群馬県の平均を36gも上回っています。

平成27年度のごみ排出状況

	安中市	群馬県	全国
1人1日あたりごみ排出量	977g	1,031g (ワースト3位)	939g
ごみステーションに出された燃えるごみ排出量	611g	575g (ワースト1位)	421g

※1人1日あたりごみ排出量＝総排出量÷総人口÷366日

生ごみの減量や古紙・古着のリサイクルで、燃えるごみを減量しましょう

平成27年度に、群馬県の焼却施設で受入したごみの割合(湿重量比)は、生ごみが32.7%、紙・布類が32.2%を占めています。生ごみの減量や古紙・古着のリサイクル化をさらに進めて、燃えるごみの減量に取り組みましょう。

生ごみの減量方法

生ごみにしない ～生ごみを出さない工夫をしましょう！～

- 買物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する
- 食べる量を考えて献立を決める
- 冷蔵庫の中身を管理する
- 冷蔵庫の中にあるものだけで料理する日を作る

ぬらさない ～無駄にぬらしていませんか？～

- 野菜の使えない部分は洗う前に切り落とし、ぬらさないようにする

水切りをする ～悪臭・腐敗防止にもなります～

- 水切りネットを使い、生ごみの水分をしぼる(生ごみの約80%は水分です)

生ごみ処理機を使い、堆肥として利用する

市では生ごみ処理機購入に対して、購入金額の2分の1を補助金として交付しています。

(上限 地面据置式(コンポスターなど):3,000円 EM菌発酵式(EMボカシ):2,000円 電気式:20,000円)

古紙・古着のリサイクル方法

ステーション回収後、燃えるごみの中から古紙・古着の分別をすることはできません。ご家庭できちんと分別することで、焼却されず資源として再利用され、処理費用を削減することができます。

出し方 古紙:種類ごと(新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・雑がみ)に分別し、紙ひもなどでしばってください。

古着:洗濯し乾かしてから、透明または半透明の袋に入れてください。
(濡れるとリサイクルできません)

※詳しくは、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページでご確認ください。

- 回収方法
- ①地域の有価物集団回収(廃品回収)に出す
回収日は地域の実施団体にお問い合わせください。
 - ②ステーション回収に出す 月1回水曜日に回収します。
回収日は「家庭ごみ収集日程表」をご覧ください。
 - ③碓氷川クリーンセンターへ持ち込む
受付日時:月曜日～金曜日
午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分



ひとしぼりで10%程度減量できます



種類ごとに分別してください

問合せ▶☑環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881) ☑管理係(☎381-0747)

差し押さえた不動産を公売します ～どなたでも入札に参加できます～



市税の滞納により、滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）

不動産を公売します

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、大多数の納期内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、き然として、滞納処分（財産差押え）に取り組んでいます。

を公売し、入札によって売却します。今回の公売は本市と高崎市（☎027-3211-1225）、藤岡市（☎0274-40-2831）、富岡市（☎0274-62-1511）、高崎行政県税事務所（☎027-322-6297）と合同で行います。本市以外の各機関の公売の内容については、各機関へお問い合わせください。

どなたでも参加できますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。

入札	11月24日（金） 午後1時受付開始
期日	午後1時受付開始
場所	高崎市役所本庁舎17階
その他	物件の詳細と公売参加の手続きについては、 困収納課・困住民福祉課 に用意した「 公売広報 」をご覧ください。ただ、市ホームページで確認してください。物件の詳細は、 広報あんな 9月1日号の13ページにも掲載してあります。

滞納処分に関するよくあるQ & A

Q1. 事前に連絡なしに、預金を差し押さえられました。いつ差押えするか連絡はもらえないのですか？

A1. 税金は納期内に納付するのが原則です。納期限を過ぎても納付がない人には督促状を発送します。督促状発送日から10日を経過し完納にならないときは差押えを

しなければならぬと法律に明記されています。また督促状以外にも、催告書などにより納税の催告を行ってまいります。市役所からの通知は必ず確認してください。なお、「いつ差押えを執行します」と連絡することはありません。

Q2. 勤務先に給与照会がきて、滞納があることが知られてしまいました。プライバシーの侵害ではないですか？

A2. 税金を滞納している人に対して、市は法律に基づいてすべての財産について調査する権限を持っています。調査を受けた勤務先・金融機関などはその調査に協力しなければなりません。また、個人情報保護法に触れることはありません。

Q3. 分割納付しているのに、給与が差し押さえられました。なぜですか？

A3. 分割納付は、やむを得ない事情により納期限までに納付が難しい人への一時的な措置です。財産調査の結果、納税する資力が十分であると判断した場合は、給与、預貯金、生命保険契約などの差押えを執行することがあります。

Q4. 住宅ローンの支払いがあつて納税できません。どうしたらよいでしょうか？

A4. 納税は国民の義務であり、税金はすべての債務に優先すると法律に定められています。住宅ローンがあるため納税できないという

のは理由になりません。

Q5. 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金の納付書が届きました。延滞金も納付しなければなりませんか？

A5. 税金は納期内に納付が原則であり、納期内に納付している人との公平性を保つため、延滞金は納付していただきます。なお、延滞金を納めない場合も、滞納処分（財産差押え）の対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）には夜間窓口を開設しています。

開設日	11月30日（木） 12月25日（月） 1月31日（水） 2月28日（水）
時間	午後8時まで
場所	困収納課

問合せ ▶ 困収納課収納整理係（☎内線1082）

野生動物による被害を防ぐ

〈野生動物に出会うたら…〉

安中市の良いところは、自然が豊かであること。そのため、市の全域にさまざまな野生動物が生息しています。

もし、イノシシなどの野生動物に出会っても、慌てずに様子を見てください。

★動物が興奮・威嚇していなければ、自ら人間から離れて行きます。

本来、野生動物は臆病であるため人間に近づいてくる事はありません。

★ただし、左記の場合は興奮し、威嚇したり、危害を加えたりする場合があります。

興奮・威嚇する時

- ①子を守る場合
- ②人間は恐くない・餌を貰える（奪える）と学習している場合
- ③逃げ場がなくなった場合

このような場合には下の図を参考に対応をしてください。

また、危険が感じられる場合には、下記問合せ先までご連絡下さい。



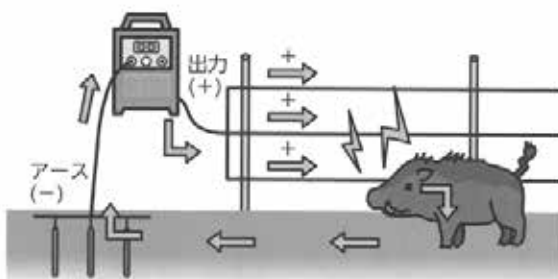
※ニホンザルに出会った場合には、目を合わせず後退してください。

〈電気柵は定期的に点検してください。〉

電気柵の効果を維持するために、ご協力お願い致します。電気柵は、動物の習性である「奇異なものは匂いを嗅いで調べる・鼻で触れる」という行動を利用しており、電流が流れていない時（電流が弱い時）に慣れてしまうと、電線を調べることなく、くぐってしまう。鼻以外は毛皮で覆われているため、くぐる場合には電気が通りにくく、侵入防止効果が低下します。

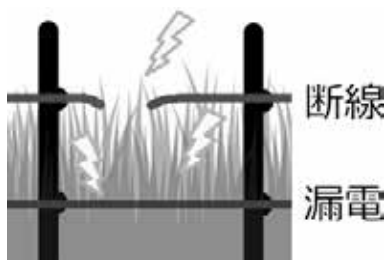
電気柵のしくみ

電線には+の電気が、地面には-の電気が流れています。野生動物が電線に触れることで回路が通じ、強い電気が動物の体に流れるしくみです。



電気柵の点検項目

- 1.断線していないか
- 2.枝・草などが触れて漏電していないか
- 3.バッテリーが経年劣化し電圧が下がっていないか（6,000V～8,000V推奨）
- 4.電流が流れる構造になっているか（上図参照。コンクリ・アスファルトは通電しにくいいため、効果が低下します。）





—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第80回

私の男女平等について

安中市男女共同参画推進委員会委員

新井 猛



私は、労働組合の活動を通じて男女共同参画推進委員になりました。以前に、男女平等ふれあい対話集会に参加させていただいたなかで、昔よりも女性が重要視され、少しずつ認められている時代だと感じました。

昔は、男性は外で仕事をし、女性は家事をすと思うている人が多かったのではないのでしょうか。私は、トラックドライバーになって36年になりますが、私の会社には、女性ドライバーはいません。仕事先などで女性ドライバーをたまに見かけますが、まだまだ少ないのが残念です。

仕事内容、トラックの整備、労働時間が長いなど、いろいろな問題点がありますが、労働環境を整備し、より働きやすい職場になることで、トラックドライバーを選択する女性も増えるのではないかと思います。

これからは、運輸業に限らず、様々な職場で女性をサポートしていくことが必要だと思います。今の世の中では、女性が出産のときに、育児休暇が取得できますが、以前は会社

に気を遣い、なかなかこの制度を利用できずに会社を退社する女性が多かったのではないのでしょうか。現在では、外で働く女性が増加していますが、多くの女性が育児休暇を取得し、働き続けることができると良いと思います。会社の方からも女性に対し、取得を促される環境になれば、女性が会社をやめずに、安心、安定した生活が送れるのではないのでしょうか。

家庭内での育児、家事は配偶者と役割分担し、お互いを思いやる気持ちと助け合っていくことが大事だと思います。私自身、3人の子どもが家庭を持ち、6人の孫がいますが、何かを頼まれれば家族としてできる限りサポートして協力しています。このように家族一人一人が、お互いを思いやり、助け合うことで、仕事と家庭を両立することができ、このような環境で育った子ども達が大人になった時に再び、このような家庭を築いていくことになると思います。

男女平等になるには、まだまだ時間はかかると思いますが、男性、女性が勤めている会社や家庭で、男女平等という言葉を理解することで、社会で女性がさらに活躍できる世の中になってほしいです。

問合せ▼

困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

消費生活センターからのお知らせ

「民事訴訟管理センター」からの架空請求は無視してください！

「民事訴訟管理センター」と名乗る機関から、「総合消費料金が未納のため、民事訴訟として訴状が提出された。」という内容のはがきが届いたとの相談が寄せられています。



【事例】「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」という身に覚えのないハガキが届いた。ハガキには、「連絡なき場合は原告側の主張が全面的に受理され、裁判の処置として給与や不動産、不動産の差し押さえをする」という記載があった。裁判取り下げ期日が迫っていたので電話したところ、弁護士に電話するよう言われ、ある電話番号を教えられた。その番号に電話をかけると弁護士を名乗る男性が出て、「取り下げのための費用がかかる。プリペイドカードを30万円分用意するように」と言われ、コンビニでプリペイドカードを購入し券面の番号を教えた。その後弁護士から電話があり「相手が裁判を取り下げないといっている。未納金は150万円だ。お金を準備しなければ弁護士はできない。裁判になれば莫大なお金がかかる。」とさらにお金を要求された。どうすればよいか。

【ひとことアドバイス】

★過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、「訴状が提出された」などと脅して不安にさせたらうえて、訴訟の取り下げなどについて相談するよう誘導します。

★「期日までに連絡するように」などと書いてあっても、絶対に連絡してはいけません。

★「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をあおるようなことが書かれていても、身に覚えがなければ決して支払わず無視しましょう。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

10月12日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。

松井田文化会館

☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分
休館日はP28をご確認ください

催し物ガイド

安中市文化センター

☎381-0586 午前8時30分～午後5時15分
休館日はP28をご確認ください

今月のピックアップ

しげちゃん一座絵本朗読&ライブショー 室井滋の絵本トーク&ライブショー



女優、エッセイスト、絵本作家……とマルチな才能を魅せる室井滋さん。絵本「しげちゃん」「きらきら は・は・歯」をもとに絵本トーク&ライブを行います。室井さん率いる「しげちゃん一座」

による絵本の読み聞かせ、楽器演奏、おもしろトークなど、抱腹絶倒のステージです。ぜひ文化会館にお出かけください。
日時▶11月18日(土) 開場 午後1時 開演 午後1時30分
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定

前売券：大人 2,000円
3歳以上高校生以下 1,000円
当日券：大人 2,500円
3歳以上高校生以下 1,500円

※3歳未満無料、ただし席を必要とする場合有料

※松井田文化会館窓口で好評販売中

※電話予約もできます。

主催・問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

11月1日から12月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 歴史講演会「松井田城と戦国大名北条氏」**
11月3日(金・祝) 14:00～16:00 入場:無料
問合せ:松井田城跡保存会 金井 (☎090-4069-2514)
 - 音楽発表会**
11月4日(土) 10:00～20:00 入場:無料
問合せ:どれみ♪びゅあ (☎322-6700)
 - 第33回群馬県糖尿病セミナー**
11月12日(日) 12:20～16:30 入場:無料
問合せ:健康づくり課 (☎内線1172)
 - うすい音楽祭**
11月14日(火) 14:00～16:00 入場:無料
問合せ:うすい音楽祭事務局 松谷 (☎393-4887)
 - ピアノ・エレクトーン発表会**
11月19日(日) 13:00～ 入場:無料
問合せ:板鼻・松井田ヤマハ音楽教室 土屋 (☎090-4421-4185)
 - オペラ「椿姫」**
11月26日(日) 15:00～17:30 (予定)
入場:指定席:3,500円 自由席:2,500円 問合せ:
松井田町音楽文化愛好会 小坂橋 (☎080-6556-2483)
 - ウインターコンサート 2017**
12月3日(日) 14:00～ 入場:無料
問合せ:安中市文化協会松井田支部(松井田公民館内)
(☎393-4401)
- 小ホール**
- 映画「この世界の片隅に」(実写ドラマ)**
11月25日(土) 一部10:00～・二部13:00～ 入場:無料
問合せ:JR東労組高崎地本 小林 (☎090-7833-9004)
 - 松井田図書館雑誌無料配布**
12月3日(日) 9:00～12:00 入場:無料
問合せ:松井田図書館 (☎393-4402)
- ギャラリー**
- 第5回染楽会**
11月3日(金・祝)～5日(日) 9:00～17:00
(5日は16:00まで) 入場:無料
問合せ:染楽会 森 (☎393-1213)

今月のピックアップ

「AUN」クラシック・オーケストラ CONCERT 2017 in 安中」チケット販売中

安中市文化センターでは、「AUN」(あうんじえい)クラシック・オーケストラ CONCERT 2017 in 安中」のチケットを販売中です。「音楽には、国境はないが国籍はある」

AUN」クラシック・オーケストラは、第一線で活躍している邦楽家8人による和太鼓・三味線・箏・尺八・篠笛・鳴り物といった和楽器のみで構成されたユニットです。伝統と革新を高いレベルで両立させた演奏を国内のみならずASEAN各国やアメリカ、ヨーロッパなど世界中で展開しており、日本文化の普遍性や多様性を国境を越えて発信しています。



普段和楽器を演奏される人や和楽器に興味がある人は、この機会にぜひお越しください。

チケット▶全席指定 前売券 2,000円 当日券2,500円
日時▶12月24日(日) 午後2時～(開場:午後1時30分)

会場▶安中市文化センター ホール

主催▶安中市教育委員会

※文化センター窓口または電話予約にてチケット販売中。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

問合せ▶文化センター ☎381-0586 (内線3510)

11月1日から12月15日までのスケジュール

- ホール**
- 安中市私立幼稚園・認定こども園主催観劇会**
11月1日(水) 10:45～11:45 チケット大人:1,700円
小人:800円 問合せ:安中市私立幼稚園・認定こども園父母の会連合会 今井 (☎382-0816)
 - 群馬県高等学校ダンス新人発表会**
11月3日(金・祝) 12:30～16:00 入場:無料
問合せ:群馬県高等学校体育連盟ダンス専門部 (☎0270-40-5005 (伊勢崎高校))
 - 第27回 童謡フェスティバル**
11月5日(日) 13:30～16:00 入場:無料
問合せ:生涯学習課 (☎内線2242)
 - 康友会チャリティ歌謡祭**
11月12日(日) 10:00～17:00 入場:無料
問合せ:社会福祉を支援する「康友会」(☎381-2929)
 - スキー映画会**
11月17日(金) 18:00～21:00 チケット:800円
問合せ:安中スキークラブ 中島 (☎090-2753-6691)
 - 青少年健全育成市民のつどい**
11月18日(土) 14:00～16:05 入場:無料
問合せ:生涯学習課 (☎内線2242)
 - 第31回福祉ふれあい芸能大会**
11月19日(日) 10:00～15:30 入場:無料
問合せ:岩野谷公民館 (☎382-4968)
 - 移動音楽教室(小学校)**
11月20日(月) 11:00～12:15 14:00～15:15
関係者 問合せ:学校教育課 (☎393-7076)
 - 群馬県高校芸術祭演劇部門県大会**
11月25日(土)、26日(日) 9:30～18:30 入場:無料
問合せ:群馬県高等学校教育研究会演劇部会 (☎0270-40-5005 (伊勢崎高校))
 - 人権教育講演会**
12月1日(金) 15:00～16:50 入場:無料
問合せ:安中市人権教育推進委員会 (生涯学習課 ☎内線2245)
- 安中市老人福祉大会**
12月8日(金) 9:30～13:00 入場:無料
老人クラブ(社協) (☎393-3948)
- 市民パソコン教室**
11月2, 4, 9, 11, 16, 23, 30日(木、土)
12月2, 7, 9, 14日(木、土)
13:30～15:30 入場:無料 会場:2階パソコン室
問合せ:文化センター (☎381-0586)
- 絵本読み聞かせ**
11月25日(土) 14:00～15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館 (☎381-0529)
- 学習室など**



生涯学習だより

第12回「あんなか市民フェスティバル」 第41回市民展

- 日時▶11月19日(日)～23日(木・祝)
午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)
- 会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)
- 作品展▶
- 造形美術展(第63回安中市造形美術展)
 - ・チャリティー作品展示有り
 - 美術手工芸展
 - ・チャリティー作品展示有り
 - ・ラベンダーに親しむ教室開催 1階特設会場
19日(日)10:00～ 先着50人 入場無料
 - おここの体験教室
19日(日)10:00～11:00/13:30～14:30 入場無料
 - 市民書道展
 - ・チャリティー作品展示有り
 - 市民写真展
 - 市民華道展
 - ・子ども生け花体験教室開催 1階特設会場
19日(日)13:00～ 先着10人 参加費500円
 - 郷土古文書解説展
 - 児童生徒作品展(旧安中市地域小中学校) 2階
 - くらしの会工夫展
 - ・チャリティー作品展示有り
 - ユネスコ資料展
 - 市民の茶席
19日(日)・23日(木・祝)10:00～
1階特設会場 先着200人 無料
・子ども抹茶体験コーナー
19日(日)・23日(木・祝)10:00～12:00
1階茶道控室 先着30人 無料

主催：安中市市民展
実行委員会
後援：安中市教育委員会



平成29年度 安中市人権教育講演会

安中市人権教育推進委員会の平成29年度の重点課題は、「性同一性障害などの人たちの人権」です。人権教育推進委員会では、推進計画に則り、同性愛者、性同一性障害などの人たちについて当事者や専門家の話を聴いたりするなど研修の機会を設けて、多様化する人権問題に対する理解を深めています。ほかにも学習機会を充実するため、市民を対象とした人権教育映画会や講演会を開催しています。

今回、同性愛者、性同一性障害などの人たちの人権問題に対する理解を深めるとともに、いろいろな性の在り方や生き方があることを学ぶため、人権教育講演会を開催いたします。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日時▶12月1日(金) 午後3時(開場：2時30分)
場所▶安中市文化センター ホール
定員▶先着800人(入場無料)
内容▶演題「LGBTを理解する
～同性婚・新しい家族のかたち～」

講師▶東 小雪さん
(LGBTアクティビスト/元タカラジェンヌ)

1985年、石川県金沢市生まれ。東京ディズニーシーにて日本初の同性結婚式を挙げ、国内外のメディアに大きく報じられる。テレビ・ラジオ出演、講演、執筆など幅広く活動中。

TBS系列『私の何がイケないの?』、テレビ朝日『ビートたけしのTVタックル』、NHK Eテレ『ハートネットTV』などメディア出演多数。著書に『ふたりのママから、きみたちへ』、コミックエッセイ『レズビアン的結婚生活』がある。

LGBT初のオンラインサロン「こゆひろサロン」運営。

主催：安中市・安中市教育委員会・
安中市人権教育推進委員会



平成28年度人権作品集

大切な人から学んだこと

安中市立第二中学校 二年 富田 瑚子
障害を持つ人。その人達は以前の私にとって近いようで遠い存在でした。

小学校の時、私の周りには障害をもった人がいました。消極的だった当時の私は、そういった人達とどう接していいのかかわからず、自ら関わることを避けていたかもしれません。

テレビや本、また、学校で行われる障害をもつ人が話す講習会。さまざまな場面での障害について学んできました。しかし、そこで思うことや感じることは、いつも同じでした。

「大変そう、かわいそう。」

そのときの自分は、精いっぱい気持ちをわかつたつもりでいました。けれど、その気持ちはあくまで言葉を美化しただけでした。本音を言えば、「大変そう」という気持ちは悪い意味でめんどくさそう。「かわいそう」は、自分はこの風にはなりたくない。そんな最低な気持ちがありました。

しかし、今の私の心には、そのような考えはありません。三年前のある出来事をきっかけに、私の考えは変わったのです。(つづく)

問合せ▼

生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)

学習の森

No.139

だより

「安中の文化財」

黒漆塗紺糸威切付小札二枚胸具足

江戸時代 個人蔵

原市の旧家で発見された山本菅助晴貞所用と伝えられる当世具足。兜の底には金字で「山本菅助晴貞 生国甲斐 生年」と書かれています。この甲冑と共にこの旧家からは『甲陽軍鑑』に軍師として登場する山本勘助（文書では菅助）が武田信玄から与えられた文書（真下家所蔵文書）が発見されました。12月2日（土）から企画展「山本菅助」の開催を予定しております。詳細は次号の広報あんなかをご覧ください。



平成29年度
「文化財愛護ポスター」
最優秀作品(敬称略)
中澤 昊太郎(九十九小6年)

竹細工講座 今回は箕を作ります。

講師 磯貝晴之氏

日時 11月19日(日)、26日(日)、

12月3日(日)、10日(日)、17日(日)

場所 学習の森生涯学習施設 創作工房4

定員 12人(先着順)

材料費 1,500円

持ち物 軍手、エプロン



機織り講座 初級編

裂き織り講座を2回開催します。

講師 坂田美波氏

日時 第1回 12月3日(日)、9日(土)、10日(日)

第2回 12月3日(日)、16日(土)、17日(日)

午前10時～正午(初回の12月3日は共通です)

場所 学習の森生涯学習施設 創作工房3

定員 各回5人(先着順)

材料費 Mサイズ1,000円、Lサイズ1,200円

(Mサイズ・約90cm×90cm、Lサイズ約90cm×160cm)

持ち物 裁ちはさみ、まち針、筆記用具、握りはさみ、目打ち、ものさし、刺繍用や毛糸用針穴の大きな針、緯糸用の布

ジェルキャンドル講座 クリスマスにいかがでしょうか。

日時 12月10日(日) 午前10時～正午

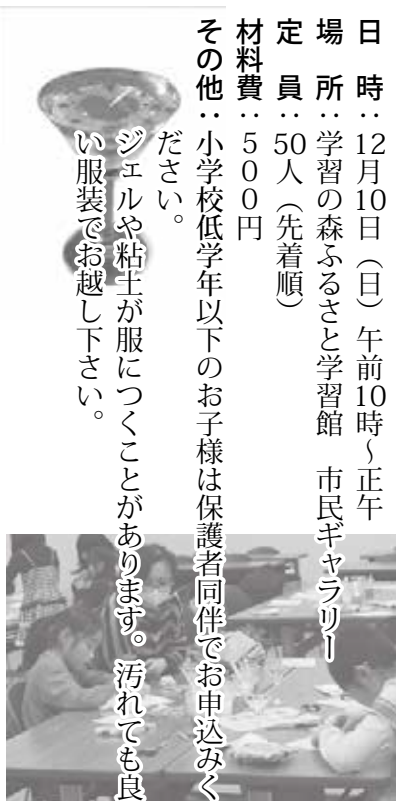
場所 学習の森ふるさと学習館 市民ギャラリー

定員 50人(先着順)

材料費 500円

その他 小学校低学年以下のお子様は保護者同伴でお申込みください。

ジェルや粘土が服につくことがあります。汚れても良い服装でお越し下さい。



申込み いずれの講座も、11月11日(土) 午前9時からふるさと学習館受付にて申し込みください。空きがある場合は午前9時半から電話でも受け付け致します。

ふるさと学習館は11月29日～12月1日は企画展「山本菅助―真下家所蔵文書の発見―」準備のため、臨時休館となります。生涯学習施設は通常通り開館しております。

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@city.annaka.lg.jp

赤ちゃんとおふれあう

8月25日(金)に、安中市保健センターにて子育てセミナーに参加している赤ちゃんと保護者の協力で思春期ふれあい体験が開催されました。参加した市立第二中学校の12人の生徒は、赤ちゃんを抱っこしてあやしたり、離乳食を食べさせるなど赤ちゃんとおふれあいました。



第19回ザ・ブルースカイコンサート

8月26日(土)に、今回で19回目をむかえた群馬大正琴友の会ザ・ブルースカイ主催のコンサートはこの会を通して、大正琴の可能性を求め、安中市文化センターにて盛大に開催されました。第1～5部構成でさまざまな演奏が繰り広げられました。

敬老祝金

9月1日(金)に、敬老の日のお祝いとして市内に住む高齢者の皆さんに敬老祝金を贈呈しました。茂木市長も市内の老人施設を訪れ、「おめでとうございます。いつまでもお元気で。」と声をかけました。



福祉パレード

9月5日(火)に、市役所本庁舎にて今回で第45回を迎えた福祉パレードが開催されました。このパレードは知的障害者の理解を深めてもらうとともに、知的障害者福祉の充実、向上を図ることを目的として開催されています。

親子ふれあいコンサート

9月9日(土)に、保育実技あそび創作のちゃりーさんとあそび歌作家のやしーさんによる親子ふれあいコンサートが松井田文化会館にて開催されました。保育園児や未就園児たちと親、保育士などがリズムカルな歌や踊りを楽しんでいました。



秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

平成29年度全国統一防火標語

火の用心

ことばを形に
習慣に

火災を未然に防ぐため、火の取り扱いには十分注意しましょう。



市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.lg.jp/>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.lg.jp

◎安中消防署から 「普通救命講習会」 開催のお知らせ

「あなたの家族や近くの人が、突然意識がなくなり倒れたらどうしますか？」

近年、心臓や脳の病気により大事に至るケースが多くなっています。安中消防署では、地域の人たちに対する応急手当の普及啓発活動の一環として、救急車が到着するまでの間に正しい応急手当を実施していただき、救命効果をより一層高めることを目的とする講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

なお、本講習会は修了証が交付されません(小学生以下には交付されません)。
日時▼12月3日(日) 午前9時から正午まで(3時間)

場所▼安中消防署 2階会議室

募集人員▼40人(先着順)

内容▼心肺蘇生法・AED取扱い・止血法・窒息時の対応など

費用▼無料

申込み期間▼11月6日(月)から11月26日(日)まで

申込み・問合せ▼安中消防署(☎382-1818) ※午前9時から午後5時の間にご連絡ください。

※当日は動きやすい服装でご参加ください。

※飲料水のご用意をお願いします。

※当日は詰め込み駐車となります。途中退室はできませんのでご了承ください。

※ご家族ご友人と一緒に参加される人は乗り合わせのご協力をお願いします。

◎一般介護予防教室 「体力測定と 安中元氣いきいき体操」

理学療法士による体力測定と安中元氣いきいき体操の講習を実施します。握力や膝で蹴り上げる力、またはバランス能力など、普段の生活行動に関わる身体能力を知ることが出来ます。ご自分の体力を知り、運動することで、体力の維持・向上を目指しましょう!

日程・会場▼

・11月24日(金) 午後1時30分～3時30分
(受付午後1時10分より)

松井田文化会館 小ホール

・11月29日(水) 午後1時30分～3時30分
(受付午後1時10分より)

スポーツセンター アリーナ

参加条件▼市内在住の65歳以上の人

参加費▼無料

持ち物▼タオル、飲み物、上履き用の靴
(スポーツセンターのみ)

定員▼各40人(先着順)

申込み期間▼11月6日(月)～11月17日(金)
申込み・問合せ▼困介護高齢課 地域包括支援センター(☎内線1189)

◎チャリティー歌謡祭 開催のお知らせ

日時▼11月12日(日)

午前10時開演 午後5時終演

場所▼安中市文化センター

ゲスト▼葵かを里「雪の兼六園」

(徳間ジャパンコミュニケーションズ)

平幸子(レビュレコード)

松岡ゆうじ(メロディーレコード)
友情出演▼静山流静塔会「舞踊」

安中市スポーツダンス協会

当日はエルピスあけぼのによるバザーをロビーにて行っております。

入場料▼無料 ※詳しくはお問い合わせください。

問合せ▼社会福祉を支援する「康友会」
市川(☎381-2929)

◎11月は計量強調月間です

水道メーター、電力量計、はかり、ガソリンメーター、タクシーメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正しく使われることが重要です。計量についての正しい知識と理解を広め、計量意識の一層の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度の確認を実施しています。計量についてのご相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談日▼月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

相談時間▼午前9時～午後4時

相談方法▼来所または電話

相談・問合せ▼群馬県計量検定所

(前橋市下大島町81-13)

(☎027-263-2436)

◎ストップ！！児童虐待
11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは保護者が子どもや身体を傷つける行為です。

保護者が「しつけ」と言っても子どもが耐えがたい苦痛を感じることであれば、それは虐待です。虐待は家庭内のしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。たとえ保護者であっても暴行罪、傷害罪、保護責任者遺棄罪、強制わいせつ罪などに問われます。

虐待をする保護者も苦しんでいます。虐待をする保護者は、育児への不安、家族の不和、病氣、経済苦、地域からの孤立などさまざまな不安やストレスを抱えています。

児童虐待は次の4つに分類されます

身体的虐待	殴る、蹴る、床に落とす、過度のゆさぶり、異物を飲み込ませるなど
ネグレクト (養育の放棄・怠慢)	食事や風呂の世話が不十分、必要な医療を受けさせないなど
心理的虐待	ひどい言葉でおびえさせる、無視、きょうだい間の著しい差別的扱いや子どもの目の前でのDVなど
性的虐待	性的な行為を強いる、性的なものを見せるなど

心配な親子を見つけたら、西部児童相談所や市役所に相談してください。親子の様子を確認し、適切な支援を行います。

また、可能なら、一人の隣人として「心配しているよ」と親子に温かく声をかけてあげてください。

○市では、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童らを早期に発見し、適切な支援を図るために、地域社会や関係機関が連携し、支援の協議を行う場として「安中市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

問合せ▼西部児童相談所

(☎322-2498)

困り子ども課子ども育成係

(☎内線1161)

☎住民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)

◎「ウィンターコンサート2017」開催のお知らせ

安中市文化協会松井田支部「ウィンターコンサート2017」を開催します。素敵な演奏をお楽しみください。

日時▼12月3日(日)

開場 午後1時30分 開演 午後2時

会場▼松井田文化会館 大ホール

出演▼

一部 峠の風の音(オカリナ)

二部 國谷千早子(ヴァイオリンスト)、

塩谷景子(ピアノスト)

チケット▼無料 全席自由

※入場整理券が必要です。

整理券配布▼松井田文化会館および

安中市文化センター窓口

一般配布11月12日(日) 午前9時から

問合せ▼安中市文化協会松井田支部

事務局(松井田公民館内)

(☎393-4401)

◎食事をいつまでも
おいしく食べよう

～誤嚥性肺炎予防～

毎日の食事をいつまでもおいしく食べられるように講師の先生をお招きし、誤嚥性肺炎の予防のための講座を開催します。ぜひご参加ください。

日時▼11月18日(土) 受付 午後1時

講演 午後1時30分～3時30分

定員▼100人

(事前にお申込ください)

会場▼☎305会議室

申込締切▼11月10日(金)

講演内容▼

「誤嚥性肺炎予防のために」

首都医校 言語聴覚学科

言語聴覚士 橋本武樹先生

「健康維持するための食生活」

あけぼの苑高崎

管理栄養士 絹川貴子先生

「歯みがき習慣を見直そう」

榛名荘病院

歯科衛生士 成清裕子先生

申込・問合せ▼

(☎027-374-1135)

(FAX027-374-1139)

リハビリテーション部 石井

◎農用地区域への
再編入について

市では現在、農業振興地域内の農用地区域からの除外の許可後2年を経過しても申し出時の利用目的どおりに使用されていない土地について、順次、農用地区域への再編入を行っています。まだ事業に着手され

ていない人は、早めの着手をお願いします。

事業着手に時間を要するなどやむを得ない事情がある場合には、2年を経過する前に「農用地区域編入猶予願」を提出することで、当初の期限から1年間の延長ができます。

なお、「計画変更」による利用目的などの変更は、除外の許可後2年以内の案件に限られますのでご注意ください(「計画変更」による利用目的などの変更には、いくつか要件を満たす必要があります)。

問合せ▼☎農林課農政係

(☎内線2611)

◎安中産米の食味検査のご案内

安中市では今年度より市内産米の品質向上とブランド化の推進支援のため玄米および精米の食味検査が行えます。食味検査とは近赤外線分析により、水分、タンパク質、アミノ酸、脂肪酸度(玄米のみ)を測定し食味値を出すことで、お米のおいしさを客観的に確認することができます。安全・良質な米作りの一助としてぜひご活用ください。

検査対象者▼

本市内に所在する水田で収穫した米穀を販売の用に供する個人、法人、

地域営農集団に所属している人。

持ち物▼

計測したい玄米または精米90ml(約80g)、申請する人の印鑑

受付▼

☎農林課窓口にて受付します。申請書は窓口を用意してあります。

月曜～金曜日 時間午前8時30分～午後5時15分（祝日および年末年始を除く）
 ※計測は1回につき数十秒ほどですが、機器の起動や設定の変更に10分ほど時間をいただく場合があります。

問合せ▼
 農林課農政係（☎内線2613）

◎安中市地域包括支援センターの「愛称募集」について



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの安心した暮らしを支えていくための総合相談窓口です。市民の皆さんにとつてより身近に感じられるような、親しみやすい「愛称」を募集します。

募集期間▼現在受付中 12月15日（金）まで

応募方法▼

応募用紙に愛称を記入して、指定の提出先まで直接お持ちください。

安中市地域包括支援センターに限り、郵送、FAX、Eメールでの応募を受け付けます。

選考方法▼安中市地域包括支援センター運営協議会において決定されます。

す。
 結果発表▼ホームページおよび広報に掲載します。受賞者には記念品を贈呈します。

応募用紙の配布と提出先▼

○安中市地域包括支援センター

（困・困）

○困総合案内、困受付、社会福祉協議会、市内各公民館、市内各生涯学習センター、老人福祉センター、安中市文化センター、松井田文化会館、恵みの湯、峠の湯

※応募用紙は安中市のホームページからもダウンロード可能です。

問合せ▼困介護高齢課地域包括支援センター

（☎内線1188・2156）

◎こつめちゃんが「ゆるキャラグランプリ」にエントリーしております！

ゆるキャラたちの年に1度のお祭りである「ゆるキャラ®グランプリ」に安中市のマスコットキャラク



ターこつめちゃんがエントリーして

います。応援してください。皆さまには感謝申し上げます。11月10日（金）午後6時で投票終了となります。

1日1回投票が可能ですので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願

いします。

投票にはメールアドレスの登録などが必要です。投票・詳細は「ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイト」からお願いたします。

問合せ▼困観光課観光係

（☎内線2623・2624）

◎安中学開催のお知らせ

市教委では、安中市の特性・魅力を再認識してもらうために、昨年に引き続き講座を開催します。皆さん奮ってご参加ください。

○第1回 中山道の詩歌を鑑賞

—碓氷峠から板鼻まで—

日時▼11月26日（日）

午後1時30分～4時

講師▼淡路博和氏

（安中市文化財調査委員）

○第2回 祝生誕130年

薔薇の詩人 大手拓次の人と作品

日時▼12月3日（日）

午後1時30分～4時

講師▼真下宏子氏

（大手拓次研究会代表）

○第3回 地域学について

—安中学への期待—

日時▼12月9日（土）

午後1時30分～4時

講師▼手島仁氏（前橋市文化スポーツ観光部参事兼前橋学センター長）

○第4回 板鼻の魅力再発見

—地域の歴史や文化、人に目を向けて—

日時▼12月16日（土）

午後1時30分～4時

講師▼前川典明氏

（安中市教育委員会板鼻公民館長）

会場▼支所1階

基幹集落センター研修室

募集定員▼各回80名程度

参加費▼無料

受付開始▼11月6日（月）から定員になり次第締め切り

申し込み・問合せ▼

困生涯学習課生涯学習係

（☎内線2246）

※希望回・お名前・ご住所・連絡先

電話番号をお伺いします。

安中市PTA連合会・家庭教育委員会 合同講演会のお知らせ

日時▶11月26日（日）
 午後2時～午後4時30分
 （受付 午後1時30分～）

会場▶安中市立安中小学校 体育館

講演▶演題「子育てが育む絆」
 学校教育における
 家庭・地域の役割

講師 松居 和 先生

*入場無料ですので、ご家族・ご友人をお誘い合わせでお出かけください。
 問合せ▶困生涯学習課社会教育係（☎内線2242）



行事カレンダー

11月1日→12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			20	月	●市民フェスティバル 市民展② 安中体育館 10:00～16:00	3	日	●竹細工講座(3/5) 学習の森 10:00～12:00 ●機織り講座初級編①、②(1/3) 学習の森 10:00～12:00
1	水	●旧丸山変電所内部公開(～11/5) 10:00～15:00	21	火	●市民フェスティバル 市民展③ 安中体育館 10:00～16:00	4	月	●第4回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～
2	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	22	水	●市民フェスティバル 市民展④ 安中体育館 10:00～16:00	5	火	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～
3	金・祝		23	木・祝	●市民フェスティバル 市民展⑤ 安中体育館 10:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	6	水	●市民献血団 10:00～12:00 13:00～15:30 ●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋外施設 ☑ 18:30～ ・旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30～
4	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	24	金		7	木	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～
5	日	●第27回童謡フェスティバル 文化センター 13:30～ ●安中ふれあいスポーツフェア ☑ 9:00～ ●八神純子コンサートツアー2017 There you are ～キミの街へ 文化会館 15:00～	25	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	8	金	●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋内施設 ☑ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6	月		26	日	●男女共同参画推進講座 ☑305会議室 10:00～12:00 ●安中市PTA連合会・家庭教育委員 会合同講演会 安中中学校体育館 14:00～16:30 ●小学生ドッジボール大会 ☑ 9:00～ ●竹細工講座(2/5) 学習の森 10:00～12:00	9	土	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～
7	火		27	月	●第11回農業委員会総会 ☑201会議室 11:00～	10	日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●機織り講座初級編①(2/3) 学習の森 10:00～12:00
8	水		28	火		11	月	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●機織り講座初級編①(2/3) 学習の森 10:00～12:00
9	木	●秋季全国火災予防運動 (～11/15) ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	29	水		12	火	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●機織り講座初級編①(2/3) 学習の森 10:00～12:00
10	金		30	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	13	水	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	12月			14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
12	日	●第33回 群馬県糖尿病セミナー 文化会館 12:20～16:30 ●市民ウォークラリー大会 岩野谷公民館 9:00～ ●遺跡展示会講演会 学習の森 13:30～16:00	1	金	●冬の県民交通安全運動 (～12/10) ●人権教育講演会 文化センター 15:00～	15	金	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～
13	月		2	土	●安中市家族の日大会 基幹集落センター 13:30～ ●小学生駅伝競走大会 ☑ 8:30～ ●活け花 くつろぎの郷体験教室 10:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●ふるさと学習館企画展 「山本菅助一真下家所蔵文書の 発見」(～2/26) 学習の森 9:00～17:00	10	日	●竹細工講座(4/5) 学習の森 10:00～12:00 ●ジェルキャンドル講座 学習の森 10:00～12:00 ●機織り講座初級編①(3/3) 学習の森 10:00～12:00 ●映画「忍びの国」文化会館 一部11:00～、二部14:00～
14	火					11	月	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～
15	水					12	火	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～
16	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				13	水	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
17	金					14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
18	土	●青少年健全育成市民のつどい 文化センター 14:00～16:05 ●草木染め くつろぎの郷体験教室 13:30～ ●しげちゃん一座絵本朗読&ライ ブショー 文化会館 13:30～				15	金	
19	日	●市民フェスティバル 市民展① 安中体育館 10:00～16:00 ●竹細工講座(1/5) 学習の森 10:00～12:00						

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	11/7・21 12/5	碓氷川熱帯植物園	11/7・14・21・28 12/5・12
峠の湯	11/14・28 12/12	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	11/7・14・21・28 12/5・12		11/6・7・13※・20・24・27※ 12/4・11※
文化センター (※は図書館のみ休館です)		学習の森	(※はふるさと学習館のみ休館です)
	11/7・8・14・21・24・28・30※ 12/5・12		11/7・8・14・21・24・28・29※・30※ 12/1※・5・12
文化会館	11/6・13・20・27・30 12/4・11	いきいき長寿センター	
			11/6・7・13・20・24・27 12/4・11

相談案内

11月1日→12月15日

行政相談

☎ 11/2・16 12/7 9時～11時30分
☎ 11/6 12/4 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 11/10・17 12/1・15 13時～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎ 11/16 13時30分～15時30分
☎ 11/17 13時30分～15時30分
☎・☎ 12/7 13時30分～15時30分 (特設相談日)

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

無料税務相談

☎ 10/4 11/9 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.lg.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
(☎329-6646)

生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分
※要電話予約 ☎福祉課 (☎内線1191)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

若者就職活動個別相談

☎ 第一火曜日 (1月を除く) 10時～12時
※要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

健康通信

12月上旬より「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が始まります。

個別検診は、市内医療機関にて平成30年1月31日まで引き続き実施中です。

希望する検診について、集団・個別のそれぞれの実施期間を確認のうえ、早めに受診してください。

◎持ち物 オレンジ色の封筒で送付された受診シール

詳細は、☎健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

11月5日・19日 12月3日

午前8時30分～正午

業務内容

○住民票の写しの交付

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者

(11月1日～12月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。

修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11 月				12 月			
1日	15・27・9	16日	18・13・4	1日	22・2・20		
2日	16・26・6	17日	14・3・5	2日	25・10・24		
3日	12・21・19	18日	17・23・8	3日	11・1・7		
4日	22・2・20	19日	15・27・9	4日	18・13・4		
5日	25・10・24	20日	16・26・6	5日	14・3・5		
6日	11・1・7	21日	12・21・19	6日	17・23・8		
7日	18・13・4	22日	22・2・20	7日	15・27・9		
8日	14・3・5	23日	25・10・24	8日	16・26・6		
9日	17・23・8	24日	11・1・7	9日	12・21・19		
10日	15・27・9	25日	18・13・4	10日	22・2・20		
11日	16・26・6	26日	14・3・5	11日	25・10・24		
12日	12・21・19	27日	17・23・8	12日	11・1・7		
13日	22・2・20	28日	15・27・9	13日	18・13・4		
14日	25・10・24	29日	16・26・6	14日	14・3・5		
15日	11・1・7	30日	12・21・19	15日	17・23・8		

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	15 (有)田中工作所	385-4126
2 (有)入沢電気商会	382-1609	16 (株)半田組	385-8374
3 碓氷設備	381-2730	17 (有)福美商事	381-0293
4 (有)内堀設備工事	393-0157	18 (有)松本住設	385-6278
5 (有)金子屋商店	393-0332	19 (株)茂木設備	381-6616
6 (有)黒須設備工業	381-1148	20 (有)山田タイル工業	381-0075
7 群栄工業(株)	393-1012	21 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8 児玉工業(有)	393-3118	22 (株)ユタカ	385-7647
9 (有)佐藤商店	395-2323	23 オオカワラ住器	382-1987
10 佐藤燃料(株)	381-1111	24 反町備工	384-2058
11 (有)渋谷設備	381-1262	25 第一設備工業(有)	385-8769
12 (有)ジーワイ燃設	382-2891	26 (株)フェニックス	382-5262
13 (有)須藤工業	388-1178	27 (株)白坂工業	382-4710
14 (有)武美工業	382-5061		

平成29年度安中市男女共同参画推進講座
『子育てしながら働く女性を応援します』

働くあなたのこれからをデザインする

～ 一步踏み出すために必要なこと ～

11月26日(日)
午前10時～12時
安中市役所
第305会議室
(安中市保健センター3階)

正社員、派遣、専業主婦？
妻、母、嫁、娘？
私もすべて経験しました
自分も大切に作る働き方をお伝えします



◎託児あります
(満1歳～未就学児)
申込み時に、託児希望とお伝えください。
※受入れ人数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

子育ても仕事も頑張りたい！
そんな女性のための講座です。
将来に向けた自分だけのキャリアプランや相手に伝わるコミュニケーションスキルを身につけて自信のある自分にステップアップ！女性同士で語り合い、お互いの問題を共有しながらモチベーションアップを図ります。
対象者 子育て中の働く女性
定員 20人程度
申込み 11月17日(金)まで
電話・メールにて下記へお申込みください(氏名、住所、電話番号、託児の希望の有無)

講師：桑田 真理子 (くわた まりこ) さん

大学卒業後、IT企業でプロモーションや営業を担当。夫の3回の海外転勤に伴い、仕事を中断し、専業主婦としての再スタートも経験。キャリアカウンセラー、ファイナンシャルプランナーなどの資格を取得し、駐在先では「働く転勤妻の会」など女性の働き方を考えるワークショップを実施。帰国後、キャリア支援、マネー、コミュニケーションなど、女性、若年者向け講座を中心に開催。大学ではキャリアデザイン関連の授業も担当。女性労働協会認定講師。

主催 安中市・安中市男女共同参画推進委員会 協力 女性就業支援全国展開事業

問合せ▶困市民生活課 市民協働係 (☎内線1139) Eメール：seikatsu@city.annaka.lg.jp

映画鑑賞会 「忍びの国」

時は戦国。
織田信長は諸国を次々と滅ぼし、天下統一に向けひた走っていた。ただ、一国だけ手出しすることを禁じた国があった。あの魔王・信長が最も恐れた伊賀・忍び軍団。しかし天正七年九月、信長の次男・信雄は父の命に背き、伊賀に攻め込む決意をした。
織田家と伊賀の忍び軍団の壮絶な大合戦。伊賀の最強忍者「無門」を嵐の大野智、監督は中村義洋のアクション時代劇。戦国エンターテインメント超大作をぜひご覧ください。
日時▶12月10日(日) 一部：午前11時～(開場 午前10時45分)
二部：午後2時～(開場 午後1時45分)
上映時間：125分
料金▶全席自由：前売 一般 800円 当日 一般 1,000円
場所▶松井田文化会館大ホール
チケットは11月11日(土) 午前9時から販売開始
チケットのお買い求めは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口へ。



(C) 2017 映画『忍びの国』製作委員会

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,216	22,831	182	219	合計 59,055人
松井田地域	6,594	6,927	31	55	世帯数 24,572
合計	28,810	29,758	213	274	(平成29年9月末日現在)